

---

# 反奴隷制と人権に関する方針

## 承認

### 作成者 :

---

Yulia Bhonsle  
最高コンプライアンス責任者代理

---

Kim Duban  
環境・社会・ガバナンス部門マネージャー

### 責任者 :

電子承認済\*

---

Yulia Bhonsle  
最高コンプライアンス責任者代理

電子承認済\*

---

Kim Duban  
環境・社会・ガバナンス部門マネージャー

### 承認者 :

電子承認済\*

---

Ann Miller  
最高人事責任者

\* 電子承認記録を電子文書管理システムで認証。

## 目次

1.0	方針の適用および方針に関する声明 .....	3
2.0	現代の奴隷制とは .....	3
3.0	当社のアプローチ .....	4
4.0	コミュニケーションおよびトレーニング .....	6
5.0	英国における奴隷制と人身売買に関する反対声明 .....	6
6.0	本方針の遵守および懸念の報告 .....	6
7.0	参考資料 .....	6
8.0	改訂概要 .....	7

## 1.0 方針の適用および方針に関する声明

Westinghouse は、倫理的かつ責任ある方法で事業を行うことに全力で取り組んでいます。人権の尊重は、当社の事業の基本であり、意思決定、ガバナンス、事業運営のすべてに取り入れられています。

当社は、事業およびサプライチェーンにおける人権への悪影響を特定して防止し、国際連合（国連）のビジネスと人権に関する指導原則、国連の世界人権宣言、国際労働機関（ILO）が1998年に総会で採択した労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言を含めた、国際人権基準に沿って行動するように努めています。

当社は、従業員、顧客、サプライヤー、そして当社が事業を展開する地域社会に対し、威厳をもって、人権を尊重する方法で接するよう努めています。これには、(1) 強制労働の撤廃、(2) 児童労働の廃止、(3) 人種、性別、国籍、民族、言語、宗教、性的指向、性自認や性表現、職業や生業、その他の立場にかかわらず人々が公平に扱われる、差別やハラスメントのない、安全で健康的な職場に対する権利、(4) 結社の自由や団体交渉の権利の承認、(5) 法律で定められている水準以上の賃金の支給に関する取り組みが含まれます。

当社では、Westinghouse グローバル倫理規範、グローバルコンプライアンストレーニング、コミュニケーション、契約、ビジネスパートナーのデューデリジェンスプロセスなど、当社のすべての中心的事業活動に、人権に関する原則と基準を適宜取り入れられています。それらの慣行は、当社の主要サプライヤーやその他のビジネスパートナーとのやり取りにも適用されます。

この人権に関する方針は、Westinghouse が完全所有または管理する子会社、関連会社、および合併企業の全従業員に適用されます。また、役員および取締役会にも適用されます。Westinghouse は、請負業者、コンサルタント、代理店、およびの自社の取引先または代理となるその他のビジネスパートナーに対しても、本方針を遵守することを期待します。

当社は、本方針の目的を達成するうえで、サプライヤー、ベンダー、顧客、およびその他のビジネスパートナーが果たす役割を認識しています。当社は、ビジネスパートナーに対し、本方針に定める当社の人権尊重への取り組みを共有することを期待します。当社は、自社のビジネスパートナーネットワーク内の各組織が人権問題に対処するために独自の取り組みを行うように努めるべきであるという認識に基づき、それらの取り組みを支援します。

## 2.0 現代の奴隷制とは

現代の奴隷制は、多くの法域で犯罪であり、基本的人権を侵害するものです。また、以下のようなさまざまな形態をとります。

1. 奴隷、隷属（奉仕や役務の強要）、強制労働または使役労働（賃金の不法な控除や無休憩の長時間労働といった事例を含む）
2. 人身売買（搾取を目的とした被害者の移動の手配または幫助）
3. 人身売買を目的として法律違反を行うこと
4. これらのいずれかの法律違反について幫助、煽動、助言、または教唆すること

現代の奴隷制を示唆するものとして、以下のようなものがあります。

- 外見：労働者が栄養不良状態に見えたり、基本的な衛生状態が欠如していたり、仕事にふさわしくない服装をしていたりする場合（たとえば、保護具や暖かい衣服を着用していないなど）

- 行動 : 労働者が引きこもったり怯えたりしており、法執行機関やその他の関係当局を恐れており、政府または民間機関に助けを求めることに対する恐れや抵抗を示している場合
- 自由の制限 : 労働者が移動を管理されている兆候を示し、職場環境から離れることができない場合（各自のパスポートやその他の身分証明書/渡航文書を管理できない場合を含む）
- 契約当事者が現代の奴隷制に関する条項を契約に含めることに消極的なようす
- 人権侵害に関するメディアスクリーニングにおける好ましくない結果（劣悪な労働条件、強制労働、移民労働者に対する非人道的な扱い、若年労働者の使用を含むがそれらに限定されない）
- 現代の奴隷制以外の要因では説明のつかない、相場より安い価格を提示するベンダー
- 人材紹介サービスを提供する第三者や仲介業者の利用（特に外国人労働者の場合）
- 建設業、農業、アパレル業および繊維業、製造業、家事サービス業、サービス業は、高リスクの産業および事業に含まれる可能性があります。本方針の目的により、「臨時労働者」には、当社の敷地内で働く非正規雇用者、コンサルタント、請負業者などが含まれるものとします。
- 高リスクの労働集約型の委託契約（たとえば、清掃請負契約や建設請負契約など）に基づいて業務に従事する労働者の採用に関する方針や透明性が欠如しているなど、人事慣行に不備がある企業

### 3.0 当社のアプローチ

当社は、人権尊重に対する取り組みの一環として、当社の活動に直接関連する、当社の活動に伴う、または当社の活動に起因する可能性のある、人権への潜在的な悪影響の特定、防止、軽減、および対処に役立つメカニズムを社内外で確立することに努めています。そのようなメカニズムの多くは既に存在しており、現代の奴隷制のリスクを特定するための当社のアプローチに対応する、確立された方針と手段を通じて、当社の業務に組み込まれています。また、当社の事業のサプライチェーンにおける現代の奴隷制と人身売買を防止するための措置も講じられています。それらには、以下のものが含まれます。

- グローバル倫理規範 : Westinghouse グローバル倫理規範は、私たちがどのように行動するかということに関する合意を形成するものであり、私たちの行動を導く枠組みを提供します。これには、以下の目標に向かって努力しながら、人権保護を尊重および支援する方法で業務を行うことが含まれます。
  - a. 雇用における差別の撤廃
  - b. 児童労働や強制労働を含む現代の奴隷制の禁止
  - c. 職場におけるハラスメントや身体的または精神的な虐待の根絶
- サプライヤー行動規範 : Westinghouse に製品やサービスを提供する際にサプライヤーに対して期待されることや、サプライヤーが取るべき行動を規定するものであり、サプライヤーの行動を導く枠組みを提供します。以下の目標に向かって努力しながら、人権保護を尊重および支援する方法で業務を行うことが含まれます。
  - a. 雇用における差別の撤廃
  - b. 児童労働や強制労働を含む現代の奴隷制の禁止
  - c. 職場におけるハラスメントや身体的または精神的な虐待の根絶
- サプライヤーデューデリジェンスおよびサプライヤー管理手順 : Westinghouse のため、または Westinghouse に代わって商品やサービスを購入する場合は、これらの手順に従う必要があります。

この手順は、反奴隷制に関する考慮事項などのデューデリジェンスプロトコルを含むものであり、高リスクの第三者サプライヤーの採用または更新時に適用されます。

- 取引先に対する期待事項：契約書には、人権と反奴隷制に関する条項の遵守をビジネスパートナーの義務とする法的な規定が含まれます（該当する場合）。この条項について交渉することが現実的に不可能な場合は、現代の奴隷制の根絶に対する Westinghouse の取り組みについて該当のビジネスパートナーに通知しなければなりません。
- 倫理・懸念に関する通報のグローバル方針：Westinghouse Global Ethics and Concerns Helpline（以下「ヘルプライン」）は、独立した第三者によって管理されています。ヘルプラインでは、誰でも（希望する場合は）匿名で電話をかけ、英語やその他の言語で、非倫理的、違法、または危険な行為の疑いを報告することができます。ヘルプラインは、無料で利用することができます、24時間年中無休です。詳細については、「倫理・懸念に関する通報と調査の方針」を参照してください。
- 贈収賄防止および汚職防止（ABC）に関する方針とプログラム：当社の ABC に関する方針とプログラムでは、贈収賄と汚職に関する規則を定めています。
- 全社サステナビリティプログラム：世界各国で展開している当社の事業全体で持続可能性の原則を統合するため、期待事項とアプローチを示します。
- 健康と安全に関する方針：品質、環境、健康、安全に関する方針とプログラム：安全で健康的な職場環境を提供するうえでの当社の取り組みと従業員に対する期待事項を制定します。
- リスク評価：リスクは、法域、セクター、サプライヤー、サプライチェーンに対する当社の管理の度合い、およびその他のガバナンス要因によって異なる可能性があるという認識に基づき、当社の人権侵害防止のための手順は、私たちが直面するリスクに対して相応なものとなるように策定されます。したがって、リスク評価は、Westinghouse の事業活動において、自社の事業とサプライチェーンでの現代の奴隷制などの人権侵害の根絶を推進するための取り組みに不可欠なものとなっています。Westinghouse の各事業体が直面する奴隷制リスクのレベルは、それらの事業活動の種類と性質によって異なります。リスク評価には、全世界での Westinghouse の事業活動およびそのサプライヤーや第三者のサプライチェーンにおける現代の奴隷制のリスクの性質と範囲の評価だけでなく、必要に応じて実施されるリスク軽減戦略も含まれます。この評価は定期的な実施され、通知され、文書化され、事業に関する重大な変更が発生した場合（すなわち、新たな買収が発生した場合や新製品を市場投入する場合、取引やプロジェクトに伴って、現代の奴隷制のリスクが高い新しいサプライヤーやビジネスパートナーと取引関係を築く場合、違反が疑われるか、もしくは違反が見つかった場合、または新しい地域/産業に事業を拡大する場合）には更新されます。評価されたリスクのレベルは、現代の奴隷制を防止および発見するために実施される具体的な手順と管理に影響を与えます。このリスクベースのアプローチは、Westinghouse の取り組みが最も必要とされ、現代の奴隷制などの人権侵害の根絶に最も有効な分野に集中できるように策定されます。

## 反奴隷制と人権に関する方針

---

- 地域社会と関係者に対する働きかけ：当社は、事業を展開する地域社会を含めた関係者と積極的に関わり、共通の価値観を作り出すように努めています。当社は、働きかけと現地評価を通じて、潜在的な人権リスクと影響を特定、回避、防止、軽減することを目指します。

### 4.0 コミュニケーションおよびトレーニング

本方針に関する定期トレーニング、および Westinghouse がその事業とサプライチェーンにおいて直面する現代の奴隷制などの人権リスクに関するトレーニングは、サプライヤーとの関係を管理する主要な従業員に提供されます。また、それらのトレーニングは、必要に応じて、関連する方針、手順、プロトコルに関するトレーニングの一環として提供されます。

### 5.0 英国における奴隷制と人身売買に関する反対声明

英国現代奴隷法が適用されるすべての組織は、自社の事業とサプライチェーンにおける現代奴隷制の根絶のために講じた措置を毎年公表する必要があります。Westinghouse の英国における奴隷制と人身売買に関する反対声明は、[ここ](#)で確認できます。

### 6.0 本方針の遵守および懸念の報告

Westinghouse の事業とサプライチェーンのあらゆる部分での人権侵害（現代の奴隷制を含むがこれに限定されない）の防止、発見、および報告は、Westinghouse のすべての取締役、幹部、従業員、および請負業者の責任です。さらに、当社の取引先または代理となるビジネスパートナーは、本方針への違反につながるか、または違反を示唆する可能性のある行動を避ける必要があります。本方針との潜在的な矛盾は、それが過去、現在、将来のいずれのものであるかを問わず、当社の倫理・懸念に関する通報と調査の方針に従って、できるだけ速やかに、Westinghouse [Global Ethics and Concerns Helpline](#) を通じてグローバルコンプライアンス・法務組織に通知する必要があります。当社の従業員およびビジネスパートナーには、Westinghouse のサプライチェーンのあらゆる部分およびあらゆるサプライヤー層における現代の奴隷制の可能性について、できるだけ早い段階で懸念を表明することが奨励されています。本方針への違反が発生したこと、または発生する可能性があることを知っている者は、できるだけ速やかに、当社の報告方針に従ってグローバルコンプライアンス・法務組織に通知する必要があります。

本方針に違反した従業員は、解雇を含む懲戒処分の対象となります。Westinghouse は、自社の代理を務める個人または組織が現代の奴隷制に関する契約条項に違反した場合には、その契約の範囲内において、その個人または組織との関係を終了することがあります。

### 7.0 参考資料

BMS-LGL-16      グローバル倫理規範

BMS-LGL-11      贈収賄防止および汚職防止方針

Westinghouse Supplier Code of Conduct

法務

**反奴隷制と人権に関する方針**

---

**8.0 改訂概要**

版数	条項	改訂内容
0.0 版	すべて	初版